

# 一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会日程

日時 令和2年4月24日  
産業建設常任委員会終了後  
場所 第1委員会室または第2委員会室

- 承認第2号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)に関する専決処分について

**審査番号①** 経済部

- (1) 歳出(特定財源を含む)に係る説明
  - 6-1-4 農林水産課(歳入19-1-5)
- (2) 歳出に係る質疑

※ 歳出の説明をするときに特定財源がある場合は、歳入のページを示し、歳入についても説明をお願いします。

## 津布田一丁田かんがい排水施設

### 施設内容

名 称	津布田一丁田かんがい排水施設
設 置 場 所	大字津布田字四郎丸 1247 番 3 地内
施 設 用 地	163 m <sup>2</sup>
型 式 能 力	自吸式渦巻きポンプ 2 台 口径 80mm、吐出量 0.9 m <sup>3</sup> /min 吸上揚程 5m、出力 3.7 k w (200 v) 電気設備 100 v、200 v 揚水管 80mm、L=16m 送水管 100mm、L=25m
設 置 年 月 日	平成 7 年 3 月 31 日
設 備 稼 働 日 数	年間 365 日運転

### 設置経緯

津布田一丁田かんがい排水施設は、石炭採掘を終了した昭和 46 年頃から古洞水の上昇により下流農地に発生しはじめた湿田被害を解消するため、平成 6 年度に設置されたポンプ施設である。

なお、当該かんがい排水施設の維持管理費として、新エネルギー・産業技術総合開発機構 鉦害本部九州事業部から交付された 59,132,000 円を原資に旧山陽町において、平成 11 年 3 月に基金条例を制定し現在に至る。

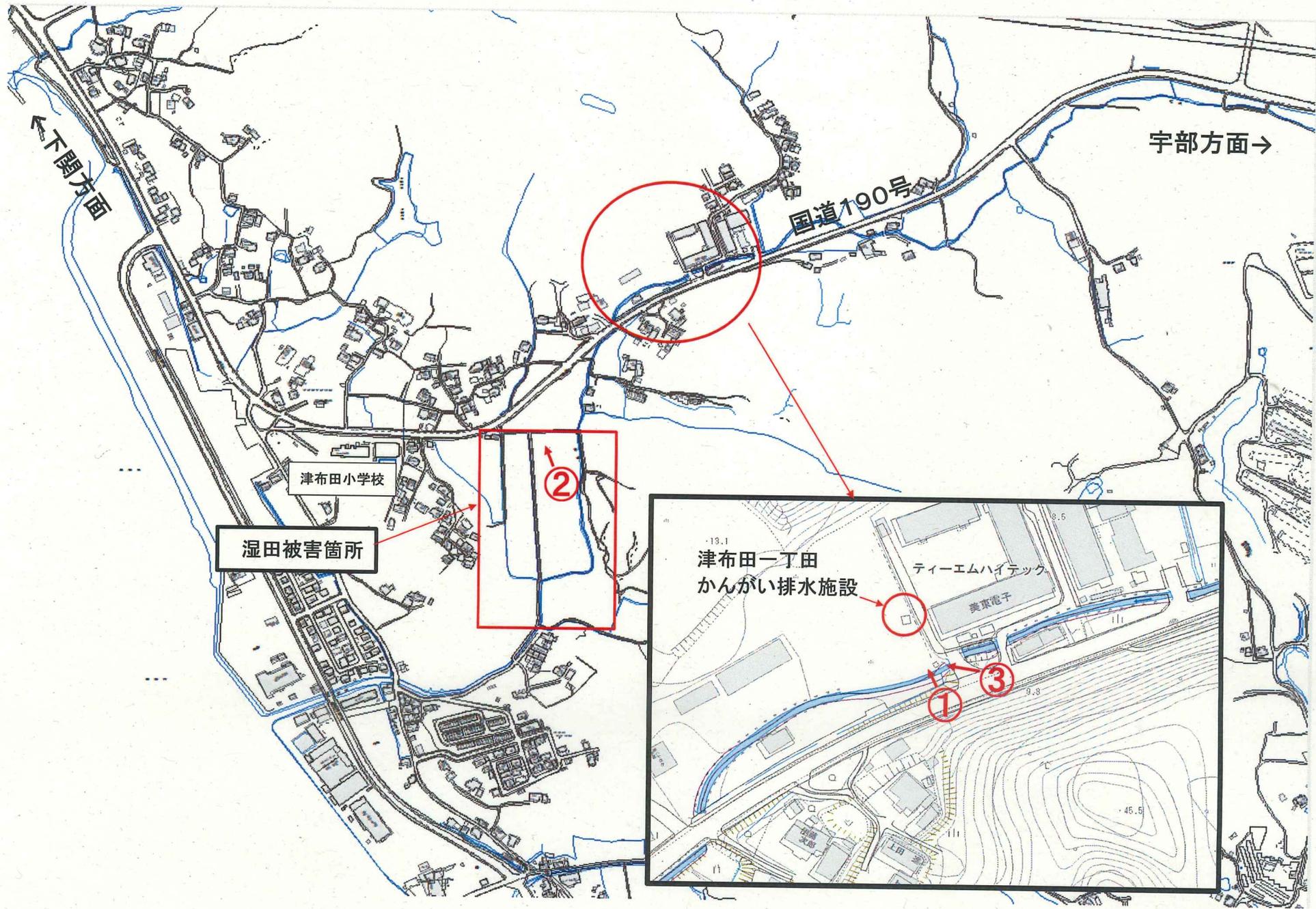
(平成 30 年度末時点 基金残高 56,838,000 円)

### 専決処分に至った経緯

令和 2 年 4 月 6 日、地元から近隣農地に地下水が溢れ出ているとの連絡があり、現地を確認したところ、ポンプ施設が経年劣化により破損し稼働していない状況が確認された。

このため、下流農地の地下水位が上昇し営農活動に影響が生じる事となり、早急なポンプ施設の修繕が必要な状態であったことから、同日付で所要の予算措置について専決処分を行った。







写真番号①

津布田一丁田かんがい排水施設



写真番号②

ポンプが稼働していないため、  
地下水位が上昇し田んぼに影響が出ている。



写真番号③

通常運転時は右側の箇所より  
地下水位を強制排水している。